

## 「SECURITY ACTION」ロゴマーク使用申し込み開始(IPA)

2017年5月10日

ITコーディネータ協会

独立行政法人情報処理推進機構(IPA)はこのほど、中小企業自らが、情報セキュリティ対策に取り組むことを自己宣言する「SECURITY ACTION」のロゴマーク使用申し込みを開始しました。ITコーディネータ協会は本活動に賛同する中小企業関連機関、団体及び関連士業団体等と連携し、本年2月に中小企業の情報セキュリティ対策普及の加速化に向けた共同宣言を発表。この活動の一環として、自発的な情報セキュリティ対策を促すための核となる取り組み「SECURITY ACTION」を創設しました。中小企業は、このロゴマークをポスター、パンフレット、名刺、封筒、会社案内、ウェブサイトなどに表示して、自らの取り組みをアピールすることができます。

ロゴマークには、取り組み目標に応じて「一つ星」と「二つ星」の2種類があります。「一つ星」は、中小企業の情報セキュリティガイドライン付録の「情報セキュリティ5か条」に取り組むことが必要。「二つ星」は、中小企業の情報セキュリティガイドライン付録の「5分できる！情報セキュリティ自社診断」で自社の状況を把握した上で、情報セキュリティポリシー(基本方針)を定め、外部に公開することが必要となっています。

本件に関する詳細及びお問い合わせは、

<https://www.ipa.go.jp/security/security-action/> を参照してください。

(参考)中小企業の情報セキュリティガイドライン

<https://www.ipa.go.jp/security/keihatsu/sme/guideline/>

以上